

管理委託組合各役員・組合員の皆様へ

他人任せで本当に良いのですか？あなたの約8割もの財産を!!

今の管理委託料が適正なのか？管理会社担当者の対応が悪い、修繕工事見積もりが常に高い、管理費等の値上げが提案された。担当者から提案がない、契約内容が管理会社に有利になっていないか、無駄な支出があるなど管理会社への疑問点はありますか？



あなたのマンションの購入金額が3,000万円だったとします。その内あなたが直接享受できる価値は約600万円程度しかありません。

実際、あなたの部屋を一度見渡してみて3,000万円もの実質的価値を実感できるのでしょうか？

あなたの目で確認できるものが約2割の価値という事です。土地建物・付属施設の共用部分等(約8割の財産)が「マンション管理組合」により管理運営がされているのです。

これだけの資産全てを管理会社に丸投げで良いのか？一度考えてみませんか？

—管理会社に委託されている管理組合の皆様を応援いたします—

弊所はマンション管理士等が運営する管理組合側の視点に立つ専門事務所です。管理組合側に管理に関するノウハウが少ない一方管理会社にはこれまでのノウハウが蓄積されていることもあり力関係は管理会社が優位な状況にあります。そのため管理会社主導の組合運営が行われているケースが多く、管理組合と管理会社の関係がこじれているケースを何度も見てきました。

管理会社の力を上手く活用し、コスト削減を図るためにも、管理組合が専門性・主体性を確保し、管理会社の業務を精査・コントロールするためのノウハウが必要です。当事務所では、マンション管理の専門家としてノウハウを提供することで、マンション管組合運営適正化のお手伝いをさせていただきます。

敬具



福岡県マンション管理士会会員
合同事務所マンション管理の窓口

北九州市小倉北区浅野3-8-1AIMビル6F



0120-38-3377

受付時間：年中無休9時～18時（メール24時間）

出張無料相談会開催中！北九州地区

<https://mankansupport.com>



「合同事務所マンション管理の窓口」 検索



代表 大田 司

三菱地所グループ × マンション管理の窓口
運営支援ソフト「クラセル」 マンション管理組合運営の専門家